

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 山鹿市農業委員会

農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3,629
自給的農家数	1,111
販売農家数	2,518
主業農家数	695
準主業農家数	480
副業的農家数	1,343

農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,279
女性	1,980
40代以下	487

農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	559
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	19
農業参入法人	22
集落営農経営	22
特定農業団体	-
集落営農組織	22

農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,280	2,680	-	-	-	6,960
経営耕地面積	3,327	1,351	693	658	-	4,678
遊休農地面積	10	15	15	-	-	25
農地台帳面積	4,334	3,876	3,780	96	-	8,210

- 1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- 2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- 3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 1 月 14 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	-	13
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	-	3
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	19

*現在の体制を記載すること

担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,960 ha	2,927 ha	42.1 %
課 題	地域の担い手への農地の利用集積・集約化を図るため、農業委員及び農地利用最適化推進委員のスキルアップを図り、積極的な地域活動推進していく必要がある。		

- 1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- 2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3,480 ha (うち新規集積面積 80 ha)
	目標設定の考え方:平成35年(令和5年)までに農地の担い手集積率80%を達成するための単年度目標面積
活動計画	関係機関と連携し、農地中間管理機構等を介した利用集積を進める。

- 1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- 2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入
- 3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	8 経営体	14 経営体	10 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	5.3 ha	55.7 ha	6.44 ha
課 題	関係機関と連携し、新規参入者の要望に沿った農地のマッチングを進める必要がある。		

- 1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)
- 2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	10 経営体	参入目標面積	7 ha
活動計画	新規参入者の相談等に関する情報を関係機関と共有し、農地のあっせんに努めて		

- 1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- 2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B / A × 100)
	6,960 ha	53.2 ha	0.8 %
課 題	農地利用最適化推進委員及び農業委員と連携を図りながら遊休農地解消を図る。		

- 1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- 2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 53.2 ha			
	目標設定の考え方: 前年度の把握面積			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		33 人	6月～9月	9月～10月
	調査方法	航空写真を基に、農地利用最適化推進委員が担当地区を巡回し、その後、農業委員とともに、旧市町毎に農地パトロールを行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	12月	
その他	不在地主の遊休農地については、多面的機能事業実施団体に働きかけ、農地の再生利用を促した。			

- 1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- 2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- 3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,960 ha	0.24 ha
課 題	早急な復元が困難であり、地権者の理解を得て解消につなげる。	

管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用者には継続して、解消に向けて働きかけるとともに、違反転用の早期発見・未然防止に努める。
------	---

活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入